



子ども食堂事業費補助金

■ 事業について

【目的】

生活環境が十分でない子どもを地域で支えようと取り組む子ども食堂事業を実施する団体に対し、事業の立ち上げおよび初期の運営に要する経費の一部について、補助金を交付することで、子どもたちが生まれ育った環境に左右されず健やかに育つことを推進します。

【内容】

1. 補助対象団体

- (1) 自治会、町内会等の地域住民団体
- (2) ボランティア活動・NPO活動を行う組織・団体など

2. 補助対象事業

- (1) 子ども（18歳以下）を対象に、無料または材料費の実費程度の定額により、栄養バランスのとれた食事の提供を行うこと。
- (2) 食事の提供に併せて、子ども同士の交流活動、子どもによる体験活動、子どもの学習支援等の子どもの居場所づくり活動を行うこと。
- (3) 事業は1年以上継続して実施する見込みがあること。

3. 補助金額

上限20万円（1か所・1回限り）

必要なお金		20万円	
費用の内訳		財源	
子ども食堂事業費補助金	20万円	県のお金	10万円
		町のお金	10万円

